

収支報告書（令和3年分）

（ 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

* 1～4は提出日現在の内容を記入

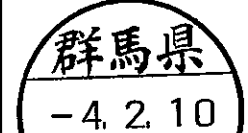
ふりがな

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

にほんきょうさんとうとうもうちくいんかい	
日本共産党東毛地区委員会	
桐生市宮本町1丁目12-5	
渋沢哲男	(受付印) 
渋沢哲男	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

渋沢哲男

(電話連絡先)

0277-22-3188

(選管使用欄)

番号

114

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

*以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類
(選挙区等)

(現・候)

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類
(選挙区等)

(現・候)

資金管理団体の指定の期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	50,859,190
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	13,101,514
(本年の収入額)	-----C	37,757,676
支 出 総 額	-----D	36,536,285
翌年への繰越額	-----E=A-D	14,322,905

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	2,815,110
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	6322 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	20,601,545	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附		(その7)に内訳を記載
小計(ア)+(イ)+(ウ)	20,601,545	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附		(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	20,601,545	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党群馬県委員会	1,021,090	3	1	29	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	939,879	3	2	26	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	943,329	3	3	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	934,498	3	4	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	953,489	3	5	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	1,013,432	3	6	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	1,085,896	3	7	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	941,122	3	8	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	971,972	3	9	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	951,479	3	10	29	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	938,653	3	11	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	1,717,351	3	12	30	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	12,412,190					
合 計	12,412,190					

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		0
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の		1, 928, 831
合 計		1, 928, 831

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
生田和男	90,000	3	8	31	みどり市大間々町大間々191-6	無職		
生田和男	60,000	3	12	28	みどり市大間々町大間々191-6	無職		
石井博光	364,280	3	3	25	太田市新井町200-6	政党役員		
石井博光	694,176	3	6	30	太田市新井町200-6	政党役員		
石井博光	285,138	3	12	10	太田市新井町200-6	政党役員		
石関友好	80,000	3	6	30	桐生市新里町小林193-6	団体役員		
石関友好	75,000	3	11	25	桐生市新里町小林193-6	団体役員		
石原安男	35,000	3	3	27	伊勢崎市東小保方町3097-44	鉄工業		
石原安男	55,000	3	12	28	伊勢崎市東小保方町3097-44	鉄工業		
石原康吉	50,000	3	3	28	前橋市堀越町1344	団体職員		
石原康吉	50,000	3	11	30	前橋市堀越町1344	団体職員		
稲村恒雄	60,000	3	12	24	桐生市宮本町1-6-22	無職		
井野文人	50,000	3	4	28	太田市由良町721	無職		
井野文人	51,000	3	9	29	太田市由良町721	無職		
井野文人	70,000	3	12	15	太田市由良町721	無職		
この頁の小計	2,069,594	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
その他の寄附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考	
井野文人	50,000	3	12	30	太田市由良町721		無職		
尾池裕一郎	60,000	3	5	20	桐生市黒保根町下田沢807-1		養鶏業		
尾池裕一郎	55,000	3	12	23	桐生市黒保根町下田沢807-1		養鶏業		
大木政子	50,000	3	12	23	桐生市相生町5-444-90		無職		
大澤章江	30,000	3	12	24	太田市下小林町26-15		無職		
大野貞夫	50,000	3	6	30	邑楽郡邑楽町中野715		政党役員		
大野貞夫	120,000	3	12	28	邑楽郡邑楽町中野715		政党役員		
小川弘巳	50,000	3	5	11	太田市熊野町22-3		無職		
小川弘巳	120,000	3	12	10	太田市熊野町22-3		無職		
折原勝男	50,000	3	7	31	館林市富士見町16-24		無職		
折原勝男	50,000	3	12	29	館林市富士見町16-24		無職		
笠原悦男	50,000	3	11	29	太田市浜町67-11		無職		
風間歩	35,000	3	7	30	みどり市大間々町桐原1570-41		電気工事業		
金子恵美子	90,000	3	12	27	邑楽郡大泉町仙石4-15-13		無職		
川島億之	50,000	3	12	27	桐生市川内町2-217-7		無職		
この頁の小計	910,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。							
その他の寄附									
合 計									

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備 考	
木村弘和	30,000	3 6 30	邑楽郡大泉町朝日2-6-5			無職		
木村弘和	20,000	3 12 25	邑楽郡大泉町朝日2-6-5			無職		
桐生繁	60,000	3 12 30	みどり市笠懸町鹿4 1 3 3-3			団体役員		
倉本肇	2,300,000	3 3 27	桐生市相生町2-1 2 3			不動産業		
倉本肇	20,000	3 5 29	桐生市相生町2-1 2 3			不動産業		
倉本肇	33,800	3 9 30	桐生市相生町2-1 2 3			不動産業		
倉本肇	50,000	3 10 28	桐生市相生町2-1 2 3			不動産業		
腰高利治	90,000	3 7 31	館林市細内町7 7 7			会社員		
腰高利治	130,000	3 12 29	館林市細内町7 7 7			会社員		
小林さよ子	25,000	3 6 29	太田市末広町5 3 6-2 4			無職		
小林さよ子	40,000	3 12 28	太田市末広町5 3 6-2 4			無職		
小林武敏	30,000	3 1 31	太田市末広町5 3 6-2 4			無職		
小林武敏	40,000	3 6 30	太田市末広町5 3 6-2 4			無職		
小林敏男	40,000	3 4 23	前橋市総社町植野8 7 1			医師		
小林敏男	30,000	3 6 25	前橋市総社町植野8 7 1			医師		
この頁の小計	2,938,800	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
その他の寄附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備 考	
小林敏男	70,000	3 12 22	前橋市総社町植野871			医師		
小林信	80,000	3 3 15	館林市西高根町9-23			政党役員		
小林信	544,984	3 6 30	館林市西高根町9-23			政党役員		
小林信	154,984	3 12 10	館林市西高根町9-23			政党役員		
小林勝	300,000	3 3 30	みどり市笠懸町鹿4615			弁護士		
小林勝	100,000	3 6 30	みどり市笠懸町鹿4615			弁護士		
小林勝	300,000	3 10 7	みどり市笠懸町鹿4615			弁護士		
小林勝	200,000	3 12 6	みどり市笠懸町鹿4615			弁護士		
斎藤匠	50,000	3 2 2	太田市鳥山上町2131-5			弁護士		
斎藤匠	50,000	3 2 22	太田市鳥山上町2131-5			弁護士		
斎藤匠	50,000	3 7 6	太田市鳥山上町2131-5			弁護士		
斎藤匠	100,000	3 7 6	太田市鳥山上町2131-5			弁護士		
斎藤匠	50,000	3 10 7	太田市鳥山上町2131-5			弁護士		
斎藤匠	100,000	3 12 2	太田市鳥山上町2131-5			弁護士		
佐伯正則	50,000	3 8 27	埼玉県宮代町百間6-621-1			会社役員		
この頁の小計	2,199,968	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
その他の寄附								
合計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
坂上正光	30,000	3 12 27	太田市内ヶ島町651-1			団体役員		
笹井重俊	50,000	3 4 30	桐生市広沢町1-2494丹羽住宅1号			政党役員		
笹井重俊	250,000	3 12 28	桐生市広沢町1-2494丹羽住宅1号			政党役員		
澤田健一	110,000	3 12 25	邑楽郡明和町大佐貫173-4 ハイツミレニアム201号室			団体役員		
篠木正明	523,720	3 6 30	館林市松原3-6-13			政党役員		
篠木正明	133,720	3 12 10	館林市松原3-6-13			政党役員		
篠木正明	150,000	3 12 29	館林市松原3-6-13			政党役員		
渋澤哲男	340,000	3 12 28	太田市牛沢町1000-13			政党役員		
渋澤八重子	100,000	3 5 20	太田市牛沢町1000-13			団体職員		
渋澤八重子	130,000	3 12 25	太田市牛沢町1000-13			団体職員		
強矢義和	100,000	3 4 2	甘楽郡甘楽町白倉18-13			印刷業		
強矢義和	40,000	3 6 28	甘楽郡甘楽町白倉18-13			印刷業		
強矢義和	40,000	3 10 27	甘楽郡甘楽町白倉18-13			印刷業		
強矢義和	50,000	3 12 20	甘楽郡甘楽町白倉18-13			印刷業		
関口進	50,000	3 12 25	館林市上赤生田町3612			無職		
この頁の小計	2,097,440	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
その他の寄附								
合計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
関口卓男	70,000	3 12 20	みどり市笠懸町鹿4351-201			団体職員		
関口直久	130,000	3 4 30	桐生市川内町5-2574			政党役員		
関口直久	607,210	3 6 30	桐生市川内町5-2574			政党役員		
関口直久	120,000	3 10 27	桐生市川内町5-2574			政党役員		
関口直久	261,960	3 12 10	桐生市川内町5-2574			政党役員		
高清水昭子	20,000	3 3 30	桐生市相生町1-51-7			無職		
高清水昭子	60,000	3 12 29	桐生市相生町1-51-7			無職		
田辺弘	35,000	3 12 27	邑楽郡大泉町住吉19-12			無職		
田村知子	35,000	3 3 31	みどり市大間々町大間々831-3			無職		
田村知子	40,000	3 6 30	みどり市大間々町大間々831-3			無職		
田村知子	30,000	3 7 31	みどり市大間々町大間々831-3			無職		
田村知子	35,000	3 12 28	みどり市大間々町大間々831-3			無職		
常見和暁	50,000	3 5 20	桐生市相生町1-15			鉄工業		
常見和暁	50,000	3 12 26	桐生市相生町1-15			鉄工業		
常見詔子	193,200	3 6 30	みどり市笠懸町久宮202-43			政党役員		
この頁の小計	1,737,370							
その他の寄附								
合計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備 考	
常見詔子	101,500	3 12 20	みどり市笠懸町久宮202-43			政党役員		
冨塚和夫	100,000	3 8 31	館林市高根町305			無職		
冨塚和夫	30,000	3 9 30	館林市高根町305			無職		
中田米蔵	180,000	3 4 29	桐生市東久方町2-3-35			無職		
中田米蔵	240,000	3 9 6	桐生市東久方町2-3-35			無職		
中田米蔵	170,000	3 12 30	桐生市東久方町2-3-35			無職		
丹羽政文	50,000	3 12 24	桐生市相生町2-48-7			無職		
丹羽優子	30,000	3 12 24	桐生市相生町2-48-7			無職		
早川元久	50,000	3 3 30	邑楽郡明和町大輪2382			政党役員		
早川元久	30,000	3 6 30	邑楽郡明和町大輪2382			政党役員		
早川元久	80,000	3 12 10	邑楽郡明和町大輪2382			政党役員		
原島利枝	40,000	3 6 27	太田市八重笠町13-1			無職		
原島利枝	20,000	3 12 24	太田市八重笠町13-1			無職		
福島幸夫	70,000	3 3 25	足利市梁田町55			自営業		
福島幸夫	50,000	3 7 28	足利市梁田町55			自営業		
この頁の小計	1,241,500	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
その他の寄附								
合計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
福島幸夫	60,000	3 12 20	足利市梁田町55			自営業		
藤掛澄江	70,000	3 6 27	桐生市相生町3-133-11			無職		
藤掛澄江	80,000	3 12 20	桐生市相生町3-133-11			無職		
藤掛順恒	100,000	3 3 28	桐生市相生町3-133-11			政党役員		
藤掛順恒	170,000	3 12 20	桐生市相生町3-133-11			政党役員		
堀江正雄	50,000	3 12 25	足利市月谷町519			無職		
真下洋子	20,000	3 6 25	館林市坂下町3155-5			無職		
真下洋子	30,000	3 12 20	館林市坂下町3155-5			無職		
松浦孝子	55,000	3 6 28	太田市台之郷町644-4			無職		
松浦孝子	50,000	3 11 30	太田市台之郷町644-4			無職		
松山貴宏	150,000	3 12 13	前橋市駒形町544-5			無職		
水野正己	146,000	3 3 15	太田市石原町502-1 いずみハイツ石原1-106号			政党役員		
水野正己	678,000	3 6 30	太田市石原町502-1 いずみハイツ石原1-106号			政党役員		
水野正己	292,000	3 12 10	太田市石原町502-1 いずみハイツ石原1-106号			政党役員		
水野正己	376,000	3 12 11	太田市石原町502-1 いずみハイツ石原1-106号			政党役員		
この頁の小計	2,327,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
その他の寄附								
合計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考		
三田博司	40,000	3	12	23	太田市東金井町439-1	無職			
宮川和博	90,000	3	3	31	太田市八幡町5-13	無職			
宮川和博	100,000	3	8	31	太田市八幡町5-13	無職			
宮川和博	100,000	3	11	30	太田市八幡町5-13	無職			
毛呂義明	40,000	3	4	20	太田市世良田町945-4	無職			
毛呂義明	60,000	3	12	24	太田市世良田町945-4	無職			
山中一夫	50,000	3	4	2	館林市木戸町552	団体職員			
山中一夫	80,000	3	11	25	館林市木戸町552	団体職員			
山中美千代	70,000	3	12	25	館林市木戸町552	無職			
渡辺生夫	150,000	3	12	27	伊勢崎市宮子町629-2	団体役員			
渡辺千尋	30,000	3	4	30	桐生市宮本町2-7-32	政党職員			
渡辺千尋	110,000	3	6	30	桐生市宮本町2-7-32	政党職員			
渡辺千尋	40,000	3	10	28	桐生市宮本町2-7-32	政党職員			
渡辺千尋	110,000	3	12	31	桐生市宮本町2-7-32	政党職員			
渡辺信幸	40,000	3	12	20	館林市本町2-7-7	無職			
この頁の小計	1,110,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。							
その他の寄附									
合 計									

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
渡辺恒	100,000	3 3 30	桐生市宮本町2-7-32			政党役員		
渡辺恒	106,500	3 5 21	桐生市宮本町2-7-32			政党役員		
渡辺恒	610,459	3 6 30	桐生市宮本町2-7-32			政党役員		
渡辺恒	265,459	3 12 10	桐生市宮本町2-7-32			政党役員		
この頁の小計	1,082,418							
その他の寄附	2,887,455							
合計	20,601,545							

同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項	目	金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	17,742,975		
	(2) 光 熱 水 費	604,736		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,445,682		
	(4) 事 務 所 費	3,249,580		
	小 計 (経常経費の計)	25,042,973	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	334,443		
	(2) 選 挙 関 係 費	2,836,251		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	2,520,317	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	734,649		
	イ 宣 伝 事 業 費	1,785,668		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			
	エ その他の事業費			
	(4) 調 査 研 究 費	208,498		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,593,803	5,593,803	
	(6) そ の 他 の 経 費			
小 計 (政治活動費の計)	11,493,312	5,593,803		
合 計		36,536,285	5,593,803	

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、
(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(組織対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
会場費	51,520	3 4 12	勸桐生市スポーツ文化事業団 桐生市市民文化会館		桐生市織姫町2-5	
自動車事故救済基金	70,000	3 9 10	田村知子		みどり市大間々町大間々831-3	
この頁の小計	121,520		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	212,923		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	334,443					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費			
		(選挙対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
選挙事務所賃料	318,900	3 1 28	有限会社ベストプラザ	太田市新井町533-3	
政策ビラ印刷代	50,000	3 5 28	強矢デザイン事務所	甘楽郡甘楽町白倉18-13	
政策ビラ印刷代	235,285	3 6 30	強矢デザイン事務所	甘楽郡甘楽町白倉18-13	
この頁の小計	604,185				
その他の支出	2,232,066				
合計	2,836,251				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (給与) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0	0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	734,649	734,649	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	734,649	734,649	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="radio"/> イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(宣伝用自動車の購入・維持費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
宣伝車損害保険料	59,480	3 2 13	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1		
宣伝車購入代	220,000	3 8 10	有限会社エハラモータース	館林市松原3丁目10-10		
宣伝車損害保険料	58,360	3 12 30	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1		
宣伝車車検代	105,836	3 12 24	有限会社鳥島モータース	みどり市笠懸町阿左美2577-5		
この頁の小計	443,676					
その他の支出	0					
合計	443,676					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 (イ) 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(ポスター・ビラの作成費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
印刷機インク代	65,340	3 4 26	株式会社シモヤマ	太田市西本町41-10		
政策ビラ印刷用紙代	50,193	3 5 6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	高崎市問屋町2-4-4		
ポスター張り出し資材	62,972	3 6 28	株式会社東名	三重県四日市市八田2-1-39		
印刷機インク代	56,540	3 8 25	株式会社シモヤマ	太田市西本町41-10		
政策ビラ印刷用紙代	58,118	3 10 6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	高崎市問屋町2-4-4		
印刷機インク代	78,320	3 10 27	株式会社シモヤマ	太田市西本町41-10		
政策ビラ印刷用紙代	64,369	3 12 6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	高崎市問屋町2-4-4		
政策ビラ作成費	100,000	3.12.30	強矢デザイン事務所	甘楽郡甘楽町白倉18-13		
この頁の小計	535,852					
その他の支出	806,140					
合計	1,341,992					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	208,498				
合計	208,498				

(該当するものに○)

- (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費
- (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費
- (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費

(雑誌：新聞代) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)

←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費			
		(交付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄付・交付金	327,191	3 1 29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	279,903	3 2 26	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	290,145	3 3 31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	308,577	3 4 30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	350,810	3 5 31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	777,754	3 6 30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	304,228	3 7 30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	292,730	3 8 31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	409,713	3 9 30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	763,757	3 10 29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	840,195	3 11 30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄付・交付金	648,800	3 12 30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	5,593,803				
その他の支出	0				
合計	5,593,803				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支出項目	金額	年 月 日			交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
寄付・交付金	327,191	3	1	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	279,903	3	2	26	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	290,145	3	3	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	308,577	3	4	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	350,810	3	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	777,754	3	6	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	304,228	3	7	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	292,730	3	8	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	409,713	3	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	763,757	3	10	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	840,195	3	11	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
寄付・交付金	648,800	3	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3		
この頁の小計	5,593,803							
合 計	5,593,803							(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

*添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 10 日

政治団体の名称 日本共産党東毛地区委員会

会計責任者の氏名

渋沢哲男



*代表者については解散年分のみ必要 (通常は不要)

代表者の氏名



*解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」(資金管理団体のみ)も同時に提出すること。